

議 事 録

会 議 名	令和7年度第1回三芳町地域公共交通協議会（総会）
開 催 日 時	令和7年4月30日（水） 14時00分開会 15時00分閉会
開 催 場 所	三芳町役場3階301会議室
主宰者氏名	三芳町地域公共交通協議会
出席者	林会長、板谷副会長、西内委員、忽滑谷委員、照井委員、関根委員（リモート参加）、内田委員（リモート参加）、廣瀬委員、川村委員、古川委員、廣田委員、小谷野委員、高橋委員、若林委員、西山委員
欠席者	藤田委員、山田委員、篠原委員、井上委員
傍聴人	3名
事務局職員	政策推進室（室長、副室長、政策推進担当主査）
総会次第 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 - 第1号議案 令和6年度事業報告について - 第2号議案 令和6年度歳入歳出決算及び会計監査報告について - 第3号議案 令和7年度事業計画（案）について - 第4号議案 令和7年度歳入歳出予算（案）について - 第5号議案 三芳町循環ワゴン運行計画骨子案について - 第6号議案 循環ワゴン運賃案について 4 その他 ・循環ワゴンコース変更点について 5 閉 会	
結果 ・第1号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第2号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第3号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第4号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第5号議案について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。 ・第6号議案について事務局より説明し、意見を聴取した。 ・その他循環ワゴンコース変更点について事務局より説明し、原案のとおり承認を得た。	
意見 ・第4号議案について、アンケート手法や評価方法などのスケジュールを早めに出すという意見を頂く。	
配布資料 ・令和7年度総会【議案書】 ・循環ワゴンコース変更点	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 第1号議案 令和6年度事業報告について 第1号議案について、事務局より説明を行った。 ⇒質疑なし、賛成多数により議案第1号について承認 第2号議案 令和6年度歳入出決算及び会計監査報告について 第2号議案について、事務局より説明を行った。 ⇒質疑なし、賛成多数により議案第2号について承認 第3号議案 令和7年度事業計画（案）について 第3号議案について事務局より説明を行った。 ⇒質疑なし、賛成多数により議案第3号について承認 第4号議案 令和7年度歳入出予算（案）について 第4号議案について事務局より説明を行った。 ⇒質疑なし、賛成多数により議案第4号について承認 第5号議案 三芳町循環ワゴン運行計画骨子案について 第5号議案について事務局より説明を行った。
委員	路線が富士見市の一部を通過するとのことだが、協議する関係者の中に富士見市も入っているか。
事務局	道路管理者として含まれている。
委員	21 条の申請において道路運送法の手続き上、運賃協議会での協議は必須ではない。協議が整い次第に前倒しで進められる可能性もある。本局での審査は立て込む可能性があるので早めに申請してほしい。
委員	2 点あるが、1 点目に今回の骨子案のアンケート手法などの具体的な中身はどのようなスケジュールで進められるのか。2 点目に富士見市との協議について道路管理者としての富士見市と協議するような話であったが、公共交通を担当する富士見市の部署とも協議をした方が良い。
事務局	アンケートの実施については支援事業の委託を予定しているため業者が決まり

	次第に詳細なスケジュールが出せると考える。 富士見市との協議について公共交通担当の都市計画課には逐一情報共有をしている。
委員	協議会の中で示されるタイミングを教えてください。
事務局	報告としては第3回の協議会であるが、その前に諮ることがあれば随時情報を共有させて頂きたい。
委員	アンケートや評価については重要。方向性について実証運行開始前にこの協議会で議論できると良い。全てまとめた細かいものでなくとも、大体の予想乗車数やアンケート手法など、できれば7月の段階で示せると調整しやすい。 富士見市との調整は重要だと思う。実証実験段階なので委員として新たに参画する必要はないが、実態として市街地もつながっている状況。富士見市の会議の委員も担っているが、鶴瀬駅やみずほ台駅の西側の地域については協議会でも議題にあがっている。協議会にそれぞれ委員として参画し合うなど、情報共有ができると良いので、長期的に検討してほしい。 ⇒アンケート手法や評価方法などのスケジュールを早めに出すということで議案第5号について承認 第6号議案 循環ワゴン運賃案について 第6号議案について事務局より説明を行った。
委員	運賃設定額について実証実験の運賃と考えてよろしいか。
事務局	実証実験の運賃である。結果を踏まえて改訂を加える。
委員	運賃については運賃協議会で意思決定を行う。本協議会で方針を決めるべきではない。住民の意見を聴取し運賃協議会で協議することが決まりであり、本協議会では意見聴取の場となる。 案2が良いと考える。他市町村のコミュニティバスでは100円など安い運賃設定をする場合も多い。昨今の状況を鑑みると路線バスと同じ水準が良い。必要な方には別途割引を加えることが考えられる。
委員	現状の220円を下回ると循環ワゴンに利用者が流れてしまう。運行ルートも重なっており、数年後にはライフバスの値上げを検討している状況であることを考慮すると250円くらいが妥当であると思う。現在、障がい者の割引制度しかないため、高齢者の利用を促すのであれば250円にして高齢者に対しても割引を加えるのが良い。健常者の方で利用したいという方には受益者負担という形で250円払ってもらう方が良い。

委員	最初に安い運賃で設定してから後で値上げするのは難しい。ライフバスで 250 円に値上げを考えているのであれば最初から 250 円に設定する方が良い。 ⇒議案第 6 号は意見聴取として終了 4 その他 ・循環ワゴンコース変更点について説明を行った。
委員	停留所でないと停まらないということによろしいか。
事務局	定時定路線型なのでそうなる。 5 閉会